

## 法務省行政事業レビュー外部有識者会合（第3回）

### <議事次第>

- 1 開会
- 2 議事  
外部有識者による点検について（※）
- 3 閉会

（※）外部有識者点検対象事業について，外部有識者から事業所管部局に対して事業の改善点等の指摘がなされた。なお，外部有識者からのコメントは別紙のとおり。

### <議事概要>

- 1 日時  
令和元年7月4日（木） 午後1時30分～同3時50分
- 2 場所  
法務省17階共用会議室2
- 3 出席者
  - (1) 法務省外部有識者（敬称略，五十音順）  
井上 東（公認会計士）  
瀬戸 洋一（産業技術大学院大学教授）  
竹澤 香織（ソニー株式会社法務・コンプライアンス・プライバシー部  
プライバシーマネジメントグループゼネラルマネジャー）
  - (2) 法務省  
事業所管部局，大臣官房会計課
- 4 概要  
別添資料のとおり。

| 事業<br>番号 | 事業名                                  | 外部有識者の所見   |
|----------|--------------------------------------|--|
| 0010     | 再犯の防止等の<br>推進（モデル事<br>業、広報・啓発活<br>動） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における再犯防止推進事業の実施に当たっては、国、地方公共団体、民間団体間の連携が重要であるため、更なる連携の強化を推進すべきである。</li> <li>・成果指標について、使用可能なデータを精査した上、都道府県単位の再犯率に関する数値等、より事業目的に沿った指標の設定を検討されたい。</li> </ul>   |
| 0011     | 裁判員裁判への<br>対応                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体として大きな問題はない。</li> <li>・裁判員制度の運営に当たっては、国民の理解を得ることが重要であるため、裁判員経験者の意見等にも留意の上、引き続き適正な予算執行に努められたい。</li> </ul>   |
| 0016     | 各種犯罪への対<br>応                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪率の低下、検挙率の上昇、訴追率等を定量的な成果目標に掲げるのは難しいと思うが、事業の対象を明確にして、それに関する数値を検証すると良いと考える。引き続き指標の設定について検討されたい。</li> <li>・本事業については一者応札の案件が多く見受けられる。入札に参加しなかった事業者にヒアリングを行うなどして要因の分析を行い、引き続きその解消に向けて取り組まれたい。</li> </ul> |
| 0018     | 矯正施設の保安<br>及び処遇体制の<br>整備             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札の案件については、入札に参加しなかった事業者にヒアリングを行うなど、引き続きその解消に向けて取り組まれたい。</li> </ul>  |
| 0023     | 留置施設の維持<br>管理に係る実費<br>償還             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が償還する仕組みが良いのか検討が必要と思われるが、現状の制度の中では、根拠となるデータの正確性等の確認を適切に行うなどして、引き続き適正な予算執行に努められたい。</li> </ul>  |
| 0030     | 仮釈放等の審査<br>決定                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における一般競争入札の実施結果については、応札者数・落札率等適正な結果と認められる。引き続き適正な予算執行に努められたい。</li> </ul>  |
| 0032     | 犯罪被害者等の<br>支援                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等の回復等に資するよう、活動指標の一部である相談・支援の件数が減少している要因を分析するなどして、今後の犯罪被害者等施策の参考にされたい。</li> </ul>  |

| 事業<br>番号 | 事業名                   | 外部有識者の所見  |
|----------|-----------------------|---|
| 0036     | オウム真理教に対する観察処分の実施     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体として大きな問題はない。引き続き適正な予算執行に努められたい。</li> </ul>  |
| 0050     | 供託事務の運営               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請のメリットをいかすには、オンライン利用率の向上が重要であるため、引き続きオンライン申請に関する周知・広報に努められたい。</li> </ul>  |
| 0051     | 債権管理回収業の審査監督          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業において、債権回収会社に対する業務改善命令の有無は重要な意味を持つと考えられるため、業務改善命令を発した事実や同命令後の継続している状況がレビューシート上で分かるよう、指標の設定等を検討されたい。</li> </ul>  |
| 0052     | 人権侵害による被害者救済活動の実施     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標にある相談窓口の認知度について、国民の半数以上に認知されるよう、また、人権侵害等の問題があった時だけでなく、問題がない時でも国民から認知されるような工夫が必要である。</li> <li>・近年、虐待等の深刻な事件が発生しているところ、犠牲となった方が相談窓口へアクセスできていたかどうか可能な限り確認を行った上、相談窓口の周知方法について検討することが必要である。</li> </ul> |
| 0064     | 外国人の出入国情報の管理          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの運用支援等に関する調達で、一者応札かつ高落札率となっているものについては、随意契約にして価格交渉により経費を削減することも含め多角的に検討の上、コスト削減に努められたい。</li> </ul>   |
| 0065     | ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標に訪日外国人旅行者数を掲げているが、より法務省の事業内容に即した指標として、顔認証ゲート等の導入による単位時間当たりの処理人数や処理時間の短縮等を成果目標とすべきである。</li> <li>・本当の意味でストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するためには、法務省だけでなく関係省庁と連携して方策を検討していくことが必要である。</li> </ul>                  |